

お酒をのんだあとに、
車を運転することは、
だめです。



特に、クリスマスからお正月の
お休みは、車の運転に
気をつけましょう。

【お問い合わせ先】

岐阜県 環境生活部 県民生活課 TEL：058-272-1111（内線3014・3016）FAX：058-278-2889

岐阜県在住外国人相談センター [TEL:058-263-8066](tel:058-263-8066) 15言語以上に対応できます